

前田綱紀の命によつて寶生大夫に入門するに及び、爾後常に寶生流に歸した。

モロハシガハ 諸橋川 ↓マヘナミガハ 前波川。

モロハシゴウ 諸橋郷 鳳至郡に屬し、藩政時代では、山中・甲・沖波・前波・宇加川・明千寺・古君・大田川・竹原・鶴川・小垣・七海・矢波・波重・藤波・宇出津・宇出津山分・宇出津新町・鹿波・會良・中谷の廿一ヶ村を含んで居た。

モロハシゴンノシン 諸橋權進 加賀藩の能大夫諸橋氏は多く權進を襲名した。その四代權進の實父は堀麥水で、前名を長治というたが、故權進の内存養子として安永八年九月召出され、十五人扶持を受け、陸之進といひ、後に權進となつて文化六年八月に歿した。

モロハシノイツボンギ 諸橋の一本木 鳳至郡前波の海邊にあつた。能登名跡志に『向の崎に諸橋の一本木として不思議の大木あり。若狭の白比丘尼の植ゑしとして、槻なれども榎の實出來せし也。諺にいふ、榎の千俵なりても木は榎の木といふは、此の木のことなり。云々。誠に一本木にて、外に草生せぬ眞砂の濱邊にある大木なり。其上一つの奇特あり。近年此木枯れたり。』とあるが、廻り三丈餘の椋ノ木で、寛延三年八月廿二日の夜大風に倒れたのであるといふ。この村土中に大石二つあつて、その間から土器瓶の破片などを出したとある。

モロハシノインセキ 諸橋の陰石 鳳至郡沖波に存する。能登誌に『沖波村の往來に開石として陰門のある石あり。是は神石にて、此石あるが故にモロハヂといへるを、文字は諸橋と書なし、郷名とも成れりといひ傳へり。』

とあるが、勿論強強である。

モロハシノジロヘエ 諸橋の次郎兵衛 鳳至郡前波の古い百姓で、多くの文書を傳へ、その中に文應二年六月十三日公文家藏等在判の諸橋六郷目録、同年七月諸橋本郷稻荷宮神役注文、天正中の温井備中・三宅備後・長興市等連判の書狀數通がある。前田利家入國以後爲に斡旋し、天正十一年十二月朔日諸橋村高之内を以て二十俵を扶持せられ、慶長中十村役となり、二代次郎兵衛亦之を繼いだ。三代次郎兵衛の時承應二年十村を除かれた。この次郎兵衛延寶二年八月病歿して、四代久四郎は持高之内貳拾俵を扶持せられることになつた。

モロハシノスワシヤ 諸橋の諏訪社 鳳至郡前波と沖波とに兩社存したが、共に諸橋六郷稻荷社の攝社であつた。寛保の稻荷社由來記に、『上諏訪・下諏訪として兩社有之。上の諏訪は下の方に有之、一本木諏訪とも呼べり。前波村堀川臺岐持分の社なり。下の諏訪は上方に有之、立戸の諏訪とも呼べり。沖波村四柳河内持分之社なり。』とある。後者は今の沖波諏訪神社であり、前者は別項諸橋の一本木のあつた所に鎮座したものであらう。

モロハシノナナナミ 諸橋の七波 鳳至郡諸橋郷中に屬する波の字を有する諸村を數へたもの。藤波・波重・矢波・前波・沖波・鹿波・内波をいふ。内波は今鹿波の枝村となつてゐる。

モロハシノナナフシギ 諸橋の七不思議 鳳至郡諸橋郷に七不思議といふを數へる。能登誌に『諸橋の七不思議として、一には天の平瓮、是神代の器物にて土地を穿てば出る。二に田畑の物一年に兩度實る。三に諸橋菊として

別に一種あり。四に十月より春にかけて、水仙花山野に満ちて咲亂る。五に榎の實を生ずる榎の木あり。六に神石あり、打てば鳴ること鐘の如し。是は甲村の北二ヶ家の後谷の内に在り。七に土器石とて、甲村に夜毎火の燈るゝ石あり。』と記する。

モロハシホ 諸橋保 鳳至郡に在つた。承久三年注進の能登國田數目録に、『諸橋保、廿町一段、建治元年立券狀』とある。但しこの建治は承久の後であるから、原本の誤寫と思はれる。東鑑建長三年五月廿七日の條に云。『新撰若君令歸住本所賜。其後募御祈之賞、以能登國諸橋保若宮別當法印被遊。工藤三郎左衛門尉光泰爲御使。相州御書云。今度男子平産、併所致法驗也。就中兼日之仰一事無相違、不言語之及所云々。』この相州は北條時頼、出生の男子は時宗、鎌倉の若宮入幡別當は隆辨で、隆辨が時宗誕生の際祈禱を試み、且つその時日を言ひ當てたので、時頼から諸橋保を恩賞せられたことを意味する。

モロハシホゴウ 諸橋本郷 ↓モロハシ 諸橋。モロハシロクゴウ 諸橋六郷 鳳至郡に屬する。文應二年六月の諸橋六郷田數目録に、諸橋本郷・阿曾良・鹿波・古君・馬島・宇出津を載せてゐるから、初はこの六ヶ村を指していらたのであらう。その中阿曾良は後世甲の一部となり、馬島(間島)は藤波の散村となつた。森田平次はこの六郷を、同年七月の諸橋本郷稻荷宮御神役注文により、諸橋本郷・阿曾良・鹿波・古君・波重・藤波・宇出津であるとし、騷騷嘶餘に上賀茂六郷ハ本郷ハ不入云々とあ

るを例として、本郷を除いた他の六ヶ村として居るが従ひ得ぬ。諸橋も田數目録に阿曾良・鹿波と共に上三郷としてゐるから、六郷の中に數ふべきであり、而して波重・藤波は當時馬島の一部であつたらうと思はれる。然るに天文元年の諸橋六郷棟數注文に至つては、やなみ・古君・諸橋本郷・諸橋の内明千寺・かぶと・かなみ・山田八ヶ村・宇出津・藤波はなみ・鶴川を擧げ、又同年の舊記に諸橋六郷衆として、鹿波・會良・阿曾良・諸橋・古君・山中・しみ・鶴川・やなみ・波重・藤波・宇出津・山田の人人を載せてゐるから、次第にその範圍が擴大せられたものと見える。併し又天正十一年八月廿九日前田利家が穴水城普請の爲屋重に歟を持つて服役せよと命じた宛所の諸橋六郷は、さうした廣範圍をさすものとも思はれぬ。又前波の六合稻荷明神の社傳に、往古は諸橋・南北・三井・山田・上町野・下町野を惣稱して六郷といふたと記すが、それは事實であるまい。

モロハシロクゴウシヤ 諸橋六合社 鳳至郡前波なる今の諸橋稻荷神社を、古くは諸橋六合社といふた。六合は六郷の借字である。モロヲカ 諸岡 鳳至郡前門前・走出・清水・廣岡をもと諸岡村と稱したといひ、眞言宗諸岡寺がそこに在つた。諸岡村又は諸岡村の名は永利・至徳等の文書に見え、天正十三年七月廿四日前田利家の判書にも、『紫野大徳寺塔頭興臨院領之事、如先規能州鳳至郡之内諸岡村以年貢百石、爲休養道機新寄進、永代可致所務者也。』とあるから、その頃尙この村名が存してゐたのである。モロヲカジ 諸岡寺 また諸岡寺とも書く。